

社協だより

第53号
2020.7.1
発行

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

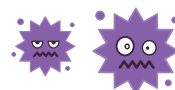
緊急小口資金等(特例貸付)を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。特例貸付の具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、下記問い合わせ先へお願いします。



愛媛県社会福祉協議会
ホームページ

愛南町社会福祉協議会 電話：73-7776



令和2年度 社会福祉協議会 会費納入のお願いについて

「社協会費」は、さまざまな福祉活動の大切な財源として地域福祉事業に役立てられます。

社協会費は、地域をみんなで支え合おうという福祉推進のために役立てているものであり、地域の税金や保険料のような義務でも強制でもありません。

皆様にご理解をいただいて支え合うための任意の会費です。

「会費」は年間一口500円をお願いしております。

自治会未加入の方で個人会員の協力を頂ける方は、お電話にてお問合せ下さいますようお願いいたします。



令和元年度 実績

6,165世帯	3,082,800円
---------	------------

お願い期間

7月上旬～8月下旬



※団体(年額2,000円)会費についても、ご協力をお願いいたします。

皆様、何卒宜しくお願いいたします。

令和元年度 事業報告及び決算報告

I. 総括

少子高齢化による人口減少や核家族化、価値観の多様化等により地域における支え合いの機能は脆弱化し、老々介護、8050問題、子どもの貧困等、いずれも地域社会の中での孤立が背景にあり、従来の高齢者・障がい者・児童といった各分野の公的なサービスだけでは対応が難しくなっている。

このような課題の解決に向けて、地域の住民一人ひとりが自らの課題と捉え、様々な地域資源を活用し、地域住民の暮らしと生きがいを地域住民主体で創っていく「地域共生社会」の実現に向けた地域での取組みが今後ますます重要となっている。

一方で、社会福祉法人の制度改革により、社会福祉法人にはこれまで以上の高い公益性が求められるようになり、町内の社会福祉法人とネットワークを構築し、連携を密にする中で公益的な取組みの拡充を図ることも社会福祉協議会に課せられた役割となっている。

支援の必要な人が住み慣れた地域で安心して生活ができるための住民主体の支え合いの仕組みづくりが求められている中で、誰もが寄れる地域の交流拠点づくりをはじめ、地域での福祉の座談会を開催し、地域課題や、地域で今、必要な資源は何か等を住民と一緒に話し合いながら、地域が活性化するための取組みを推進した。

また、生活困窮者への相談や、食糧支援、必要な方への資金の貸し付け等を行い、生活困窮者の生活が安定するよう支援を行った。権利擁護事業においては福祉サービス利用援助事業や法人後見事業により金銭の管理や生活の相談等、個別支援に取り組んだ。

「在宅福祉事業」においては、介護保険法に基づき、要介護・要支援の利用者及び障害者総合支援法に基づく障がいをお持ちの利用者や家族のニーズに応えるよう、満足していただける質の高いサービス提供に努め、利用者の自立への支援と介護者の負担軽減に貢献し、住み慣れた地域で安心した生活ができるような支援を行った。

常勤職員を対象に、愛南町社協の経営状況や事業内容等についての勉強会と意見交換会を実施した。

今後も愛南町社会福祉協議会が地域住民の皆様に支えられ、信頼され、支持されるように「地域福祉事業」「在宅福祉事業」の更なる充実に向けて取り組んで参ります。

II. 重点目標

＜1＞地域共生社会に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化

生活支援コーディネーターが地域に出向き、自治会・民生児童委員・老人クラブ等と協力して生活課題や地域資源等を住民の皆さんと話し合いながら住民主体の地域づくり活動や小地域で誰もが気軽に集える拠点づくりに取り組んだ。

＜2＞生活困窮者自立支援事業の強化

生活に困窮している方に対し、食糧支援や生活福祉資金の貸付けを行いながら、利用者毎のプランを作成し自立に向けて支援を行った。

＜3＞介護保険事業の効率的運営

在宅福祉事業の見直しや、事業職員の適正人数等、組織体制の整備に取り組んだ。

＜4＞人材育成のための職員教育の推進

職員全体での勉強会として社協事業や経営状況等の説明や愛媛県・県社協主催の研修会にも積極的に参加し、職員の資質の向上に努めた。

＜5＞経営改善による自主財源の確保

各事業の見直しを行い、効率的な事業運営に取り組んだ。また、水道光熱費等の節約に努めるとともに、地域福祉活動の財源となる共同募金運動にも積極的に取り組んだ。

III. 事業別報告

- ①法人運営事業 ●理事会（5回；5月・6月・11月・1月・3月書面）／評議員会（4回；6月・11月・2月・3月書面）／監事会（2回；5月・10月）／評議員選任委員会（2回；6月・2月）
- 社協会員制度の普及（個人会費 6,165件 3,082,800円／団体会費 1件2,000円）
- ②地域福祉事業 ●調査企画広報（社協だよりの発行4回；7月・10月・1月・3月）
- 日常生活用具貸与（ベッド1件／車いす貸出24件）⇒ギャッジベッドは令和2年より廃止
- マイクロバス管理運営（マイクロ貸出69回；町内17回・町外52回）
- ③地域福祉活性化事業 ●ふれあいサロン（32カ所（553名登録）活動助成608,000円／代表者会2回；視察研修・講義）
- 地域づくり（岩水（懇話会・ケア会議・ニーズ調査）・中川（懇話会・地域交流会）・菊川（懇話会）／地域福祉活動計画（第1期 3年／5年計画）；評価委員会2回）
- 福祉教育推進（小学校9回・中学校5回・高校1回）
- 小地域活性化（ご縁茶屋；年間1,022名利用（お遍路さん109名・住民913名））／その他地域の拠点（4カ所 延べ3,881名利用）
- ④ボランティア活動振興事業 ●ほっとサポート愛南（協会員4名・利用会員137名 延べ利用740回）
- ボランティア市民活動支援センター（町内ボランティア活動助成；10団体 320,000円）
- 各種講座の開催（担い手養成講座 4回；171名／夏休みふれあい交流会1回；26名／夏休みふれあい講座3回；103名／夏休みボラ6回；137名）
- 生活支援体制整備（町受託）（座談会・アンケートによるニーズ把握・ネットワークづくり）

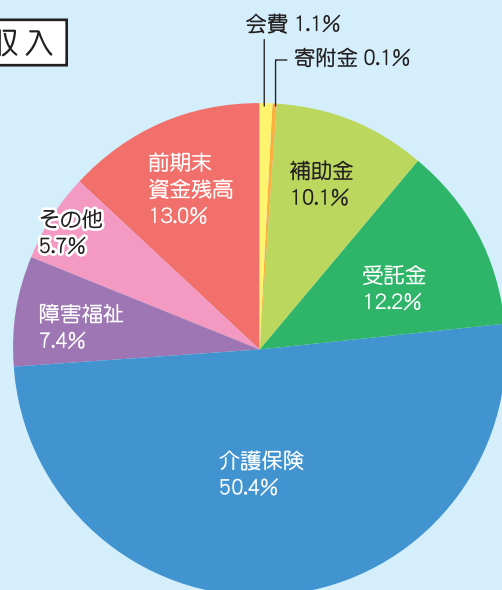


- ⑤配食サービス事業（町受託） ●年間 1,390食（月火木金の昼食）
- ⑥心配ごと相談事業（町受託） ●心配ごと相談（民生児童委員 年間11回 3名相談）
●無料法律相談（弁護士・司法書士 年間10回 36名相談）
- ⑦共同募金配分事業 ●老人クラブ三世交流 ●福祉杖支給 ●サロン助成 ●手をつなぐ育成会助成
●身体障害者福祉会助成 ●南予里親会助成 ●夏休み体験学習
●一人親家庭卒業児童記念品贈呈 ●民生児童委員協議会助成
- ⑧総合相談事業 ●福祉サービス利用援助（年間9名利用） ●生活福祉資金貸付推進（年間16件貸付）
●生活困窮者自立相談支援（年間15件相談） ●家計改善支援（年間1件相談）
●生活困窮者・被保護者就労準備支援（年間1件相談） ●法人後見（年間5名利用）
- ⑨まごころ銀行運営事業 ●寄付（10件 229,777円） 災害見舞金 発生なし
- ⑩在宅介護等事業 ●訪問介護 ●介護予防・総合（月～金；但し、必要な場合は土日祝日、年末年始対応）
●障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）
●地域生活支援（町受託：障害者訪問入浴・障害者（児）移動支援）
- ⑪在宅介護支援事業 ●居宅介護支援 ●介護予防（総合）町受託
●介護支援専門員実務研修実習生受入
- ⑫訪問入浴（予防）事業 ●訪問入浴（月～土；但し、12/31～1/3休業）
- ⑬通所介護事業 ●地域密着型通所介護 ●総合（月～土；但し、12/31～1/3休業）
- ⑭相談支援事業 ●特定相談支援 ●一般相談支援（町受託）
- ⑮西海高齢者生活福祉センター受託運営事業（町受託）
- ⑯城辺高齢者共同住宅の受託運営事業（町受託）⇒令和2年度より廃止
- 団体事務の協力・援助 ●愛媛県共同募金会愛南町支会 ●愛南町民生児童委員協議会 本部・各支部
●愛南町老人クラブ連合会 各支部 ●愛南町戦没者遺族会 本部・各支部
●愛南町軍人恩給連盟

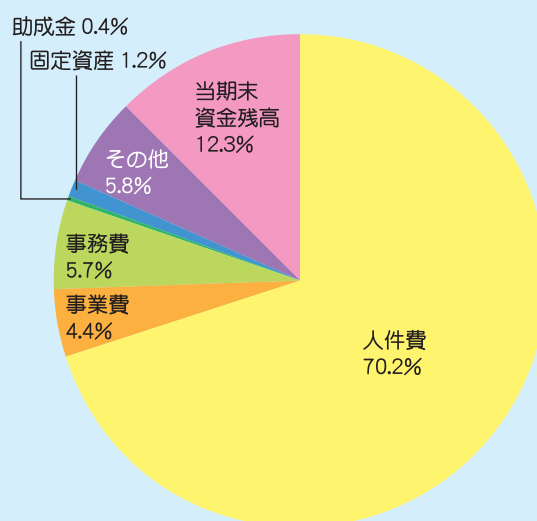


Ⅳ. 収支決算報告

収入



支出



収入

勘定科目	金額(円)
会費収入	3,084,800
寄附金収入	232,070
補助金収入	27,181,298
受託金収入	32,887,035
介護保険事業収入	135,612,470
障害福祉サービス事業収入	20,006,800
その他の収入	15,269,316
前期末支払資金残高	34,857,383
合 計	269,131,172

支出

勘定科目	金額(円)
人件費支出	189,052,870
事業費支出	11,934,368
事務費支出	15,447,916
助成金支出	1,018,000
固定資産取得支出	3,241,180
その他の支出	15,498,841
当期末支払資金残高	32,937,997
合 計	269,131,172

夏休みふれあい交流会

参加者募集

砂絵作り体験

日時：令和2年8月7日(金)
場所：愛南町社会福祉協議会1F
菊川交流館（旧 菊川小学校）
送迎：御荘文化センター発着でマイクロバスで送迎します。
※必要のない方は直接お越しください。
講師：ふれあいカフェくろ
河野とき子氏
内容：愛南町内の小学生同士で、砂絵づくりを通じて楽しく交流ができることを目的としています♪
対象：愛南町内の小学5年生～6年生
参加費：500円(材料代)
定員：先着10名とさせていただきます。

スケジュール	9:00	御荘文化センター 発（送迎）
	9:15	菊川交流館到着・オリエンテーション
	9:30	名刺づくり・名刺交換
	10:00	砂絵づくり 開始
	11:00	砂絵づくり 終了
	11:00	作品発表会
	11:30	解散
	11:45	御荘文化センター 着（送迎）

準備物：筆記用具・カッター・

砂絵で使いたいイラストなど



イメージ

エプロン・タオル・
水筒 等その他、
各自必要な物



こけ玉づくり講座

日時：令和2年8月5日(水)・
令和2年8月12日(水)
場所：愛南町社会福祉協議会1F
菊川交流館（旧 菊川小学校）
送迎：御荘文化センター発着でマイクロバスで送迎します。
※必要のない方は直接お越しください。
講師：生活改善グループ 松本時子氏
内容：愛南町内の小学生同士で、こけ玉づくりを通じて楽しく交流ができることを目的としています♪
対象：愛南町内の小学5年生～6年生
参加費：500円(材料代)
定員：各日、先着10名とさせていただきます。

スケジュール	9:00	御荘文化センター 発（送迎）
	9:15	菊川交流館到着・オリエンテーション
	9:30	名刺づくり・名刺交換
	10:00	こけ玉づくり 開始
	11:00	こけ玉づくり 終了
	11:00	作品発表会
	11:30	解散
	11:45	御荘文化センター 着（送迎）

準備物：筆記用具・名刺づくりシールや
素材・エプロン・タオル・水筒
等その他、各自必要な物



申込み方法は電話受付のみです。

申込み先(社協)

電話 73-7776

先着順で受付しますので、定員になり次第締め切ります。

締め切り期限は令和2年7月20日(月)

※土・日・祝祭日はお休みです

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第53号

発行 / 社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4101 愛媛県南宇和郡愛南町御荘菊川1157 tel.0895-73-7777 fax.0895-74-0520

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。